

議 長 休憩を解いて再開をいたします (14時50分)

日程第7「認定第7号平成30年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは説明をさせていただきます。

318ページの、実質収支に関する調書をお開きください。実質収支に関する調書、介護保険事業特別会計でございます。歳入総額10億8,312万9,085円、前年度比較3%、3,119万2,265円の増。歳出総額9億9,362万4,226円、前年度比較0.3%、263万5,998円の増。歳入歳出差引額8,950万4,859円。繰り越し等はございませんでしたので、実質収支は同じく8,950万4,859円でございます。

今回余剰金処分として地方自治法第233条の2の規定により、3,000万円を基金へ繰り入れをしたいと存じます。それにより、基金残高は7,448万円余でございます。

続きまして、歳入について御説明をいたします。1枚おめくりいただきまして、歳入歳出事項別明細書320、321ページをお開きください。

款1、保険料。予算現額2億3,825万2,000円、収入済額2億3,631万5,640円、不納欠損額383万8,020円、収入未済額270万2,100円となりました。不納欠損処分は、滞納繰越分のうち時効消滅19名分でございます。平成30年度末現在の第1号被保険者数は3,719名でございます。第1号被保険者保険料でございますが、節1、現年度分特別徴収保険料は、年金収入が年間18万円以上の方、3,406名に対するもので、収入済額2億2,116万7,560円、前年度比較12.7%の増となりました。

節2、現年度分普通徴収保険料は、特別徴収とならない313人に対するもので、収入済額1,450万3,600円、前年度比較5.6%の増、徴収率は91%でございます。収入未済額140万6,700円、37人、190件分でございます。

節3、滞納繰越分普通徴収保険料は、普通徴収に係る未納保険料で、収入済額64万4,480円、前年度比較11.3%の増、徴収率は11.2%でございます。滞納繰越分の収入未済額は129万5,400円、59名、599件となっております。保険料全体としての現年度分…全体としては97.3%の徴収率、現年度分に限って言え

ば、99.4%の徴収率でございました。

続きまして、款3、国庫支出金でございます。項1、国庫負担金から次ページにまたがりますが、項2、国庫補助金につきましては、保険給付費の定められた割合を国庫による公費負担分として収入しております。

引き続き、322、323ページをお願いいたします。款4、項1、支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料を保険給付費の27%相当分として、目1、介護給付費交付金、目2、地域支援事業支援交付金としてそれぞれ収入をしております。

款5、県支出金、項1、県負担金、項2、県補助金につきましても、保険給付費の定められた率により、それぞれ県の公費負担分として収入をしております。

次のページをお願いいたします。324、325ページでございます。款6、繰入金、項1、一般会計繰入金は、町の公費負担分として保険給付費等の定められた割合を、目1、介護給付費繰入金以下同様に、目の2から目の5につきまして、それぞれの率に基づき一般会計より繰り入れをしているものでございます。

次のページをお願いいたします。326、327ページでございます。款7、諸収入、目2、第三者納付金は、交通事故による第三者求償に係る損害賠償金1件分として、148万8,578円を収入しております。

款8、項1、目1、繰越金。前年度、29年度からの繰越金は6,094万8,592円となりました。以上、収入済額合計は10億8,312万9,085円となります。

続きまして、歳出について御説明をいたします。328、329ページでございます。款1、総務費、項1、総務管理費、目1一般管理費の支出済額は1,863万9,619円となりました。備考欄をごらんください。01職員給与費の職員2名分の人件費のほか、02一般管理費として町村情報システム共同事業組合システム改修費負担金や、03庁用車管理経費では、庁用車に関する経費の支出をしております。

1枚おめくりください。330ページ、331ページでございます。項2、徴収費、目1、賦課徴収費では、備考欄01徴収関係経費で保険料を徴収するための経費を支出したほか、項3、介護認定審査会費、目1、認定調査費等で、要介護認

定、訪問調査嘱託員 6 名分の報酬等の要介護認定の訪問調査にかかわる経費を支出いたしました。

目 2、認定審査会費負担金は、節19、負担金補助及び交付金として、1 市 5 町の足柄上地区介護認定審査にかかわる経費を足柄上衛生組合へ支出しております。全体の審査会では、4,463件の審査…1 市 5 町では4,463件の審査が行われました。このうち松田町分は503件でございます。

最下段、款 2、保険給付費でございます。支出済額は 9 億 499 万 3,882 円、前年度比較 2.4% の増となりました。第 7 期介護保険事業計画の平成 30 年度計画値の標準給付見込み額を 6.1% 下回る状況となっております。

1 枚おめくりください。332、333 ページでございます。項 1、目 1、介護サービス等諸費は、要介護者の居宅介護から施設介護などのサービス等の要支援者を対象とした介護予防サービスを提供いたしました。

項 2、目 1、高額介護サービス費は、介護サービスの利用額が世帯単位で所得に応じた限度額を超えた場合に給付されるもので、年間 1,713 件分を支出しております。

項 4、目 1、特定入所者介護サービス費は、施設介護サービス利用者の居住費と食費のうち、低所得者に対する自己負担分を低く抑えるよう、自己負担と基準額の差額を補填するものでございます。

項 5、目 1、高額医療合算介護サービス等費は、世帯単位で医療保険及び介護保険サービス利用の自己負担限度額を超えた方に対して給付されるものでございます。

次のページをお願いいたします。334、335 ページでございます。款 4、諸支出金につきましては、目 4、償還金で、節 23、償還金利子及び割引料として 983 万 8,441 円を支出しました。内訳といたしましては、介護給付費国庫負担金、支払基金交付金、地域支援事業の国庫支払基金の県費の各交付金、各事業費等の平成 29 年度精算による返還金になります。

次のページをお願いいたします。336、337 ページでございます。款 5、地域支援事業費でございます。支出済額は 4,419 万 1,322 円となり、前年度比 7.6% の減となりました。

項1、地域支援事業費、目1、一般管理費でございます。備考欄をごらんください。01職員給与費では職員2名分の人件費を、02一般管理経費では地域包括支援センターシステム賃借料ほか、03庁用車管理経費では庁用車に関する経費を支出してございます。

次のページをお願いいたします。338、339ページでございます。目2、介護予防・生活支援サービス事業費の支出の主なものは、備考欄をごらんください。01サービス事業費、0101訪問型サービスでございますが、生活機能低下が顕著な高齢者に対して、直営で管理栄養士による栄養改善、作業療法士による訪問型介護予防事業として訪問指導をいたしました。その下、0102通所型サービスでは、直営で生活機能低下が疑われる高齢者に対して事業を実施いたしました。

第1号通所事業委託料では、通所型サービスとして基本チェックリストに該当し、生活機能低下が進んでいると思われる高齢者、または他のサービスを希望して要支援認定を受けた方に対して、介護予防ケアマネジメントを行っております。

また、節19、負担金補助及び交付金のミニデイサービス事業補助金は、社会福祉協議会の実施する住民主体による支援、ミニデイサービスの事業費補助として支出いたしております。0103生活支援サービスでございますが、栄養改善を目的とした配食、見守り、安否確認を目的として、食のアセスメント事業を実施しております。0201介護予防ケアマネジメント事業でございますが、介護予防・生活支援サービスに係るケアマネジメントを行い、ケアプランを作成したほか、サービスの利用調整を図るもので、地域包括支援センターの職員で行うほか、節7、賃金で保健師を雇用して実施をいたしました。

目3、一般介護予防事業でございます。備考欄をごらんください。01一般介護予防事業費、0101普及啓発事業における主な内容といたしましては、目的別の運動教室となりますが、報償費で指導担当者を雇い上げて、直営事業として実施しております。0102地域介護予防活動支援事業では、地域介護予防活動事業といたしまして、介護予防サポーター養成講座等を行っております。最下段、一般介護予防事業評価事業として、従来の評価事業を継続して実施いたしました。

次のページをお願いいたします。340、341ページでございます。0104地域リハビリテーション活動支援事業として、理学療法士をデイサービス等に派遣し、支援を行いました。

続きまして、目4、包括的支援事業・任意事業費でございます。備考欄をごらんください。主なものといたしまして、中段になります。05任意事業費、0501任意事業でございますが、節の8、報償費の介護相談員派遣事業では、相談員の方8名が管内4カ所の特別養護老人ホームを巡回相談しております。また、介護家族慰労金として、4月・10月1日を基準日として、要介護3以上の方を介護し、かつ介護給付費の利用が30%未満の介護家族に対して慰労金を支給いたしました。

このほか、節13、委託料では福祉用具、住宅改修支援事業を実施しております。

節19、負担金補助及び交付金では、おむつなどの介護用品の給付として、節20、扶助費では成年後見制度利用支援として、後見人に助成金など支出いたしました。

次のページをお願いいたします。342、343ページでございます。備考欄、在宅医療・介護連携推進事業費では、在宅医療・介護連携推進事業として、足柄上管内1市5町で連携して、在宅医療・介護連携推進事業を推進しております。07生活支援体制整備事業費では、0701生活支援体制整備事業として、生活支援サポーター養成事業など、生活支援体制にかかわる人材育成に努めております。0801認知症総合支援事業では、認知症の講演会等を開催いたしております。

次のページ、344、345ページをお願いいたします。款7、項1、目1、予備費でございます。一般管理費等に合計で16万1,729円を充用いたしました。

歳出合計といたしましては、予算現額11億857万5,000円に対しまして、9億9,362万4,226円支出しております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

12番 大 舘 1点だけお尋ねしますけども、介護保険事業だけがね、不納欠損が収入未済額より多いんですね。未済額の場合は収入できる可能性を含めた数字だと思う。

欠損額というのはもう絶対取れない数字。これからいろいろ事業を抱えてですね、一銭でもこういうものをなくすためにどのような各課内…この介護保険事業だけじゃなくてね、ほかのともそうですけども、収入未済額の解消について課内でどんな対策とか、対策会議とか、収納員にお任せ切りとかという、そういうのは、どういう対応をしていますか。

福祉課長 大館議員の御質問ありがとうございます。確かにですね、昨年度不納欠損として380万7,420円処分をさせていただきました。内訳なんですけれども、実は平成16年度、2004年度からですね、少しずつ残っておりまして、件数として122件不納欠損させていただきました。本来ですともう少し早くですね、毎年少しずつ不納欠損していけばよかったですね、時効ですとか、町内にいらっしやらないとか、お亡くなりになられているとか、そういった理由でですね、不納欠損をさせていただいたところがございます。今後につきましては毎年残るようなことがないように、少しずつ毎年々ですね、死亡ですとかそういった方に関しては処理をしていきたいと思っております。

また、滞納整理の現状につきましては、私も実はことし滞納整理に何件かお伺いさせていただいたんですけれども、やはり特にですね、普通徴収、年金で年18万円以下の方がですね、やはりどうしても多くて、なかなか生活困窮というところですね、どうしても後回しになってしまうのかなという…ですけれども、先ほどの下水道のときもございましたけれども、不公平のないように、丁寧にですね、介護保険の制度の説明をしながら、一件でもですね、介護保険料の未納に…未納解消に努めたいと思っております。以上でございます。

12番 大館 何かこの細部説明を聞いててね、淡々と説明されて、何か当たり前のように不納欠損が出て…出ました、未済額がありますというような、聞こえ方を、ひがみっばいからそういうふうに聞こえるのかどうかわかりませんが、そういうふうに聞こえちゃうんですよ。やっぱり全ての課がこういうものを少しでも減らすために努力をしていかなきゃいけないと思うんですよ。確かに介護保険、生活困窮者とかそういう人たちがいられることはわかりますけども、誰か、いつ…この議会でも、滞納が膨らめば膨らむほど、大きくなればなるほど余計払いくくなくなっちゃうということ、たしか話ありましたよね。ですから、極力少

額のうちに、丁寧に熱心に回収する考え方で解決していかないとね、この全会計総額で欠損額、今、計算してないからどのくらいかわかりませんが、相当な額に上るんじゃないですか。ですから、新しいその財源を探すのも必要ですけども、そういう回収しなきゃいけないものについて、それぞれが担当する課です、ね、努力して、一銭でも欠損額を減らすというものを努力していかないと、ね、議会のときに当たり前に細部説明していけばいいやという話じゃないと思うんでね、その辺をきちっとやってほしいなということ…思いで質問させてもらいました。

何か余りにもね、淡々と、欠損額がありますというようなふうに聞こえてならないんですよ。ですから、先ほど言ったように、各担当課の自分たちの部署のチームなり、収納員なりと絶えず連絡をとりながら、欠損額出さないように、未済額の解消に努めるとか、そういう努力していかないと毎年同じことの繰り返しだと思うんですよ。それを心して対応してほしいなというふうに感じます。よろしくをお願いします。

8 番 小 澤 この介護保険事業というのは、もう毎年確実に、確実に右肩上がりです。上昇している。これほど着実に上がっているものはないんですけども。その中で保険給付費、介護サービス諸費の各費目を見てもですね、どれが上がった、どれが落ちたじゃなくて、各費目がみんな右肩上がりです。上がっているんですね。

そこでね、この上がっているのは介護サービスを受ける人が増加をしているのか。あるいはその、介護の度合いが進んでいて、1人当たりの経費がふえているのか。その辺はどういうような判断をされてるんですか。

福 祉 課 長 ただいまの御質問にお答えいたします。介護サービスの増加要因が、人数なのか単価なのかといったところだというふうに思いますけども、そうですね、各、この介護サービスの種類、幾つかあるんですけども、その中の、昨年度比を見ますと、上がってるものもあれば下がってるものも、正直なところあるんですけども、確かにですね、人数は、高齢化率は33%を今、超えております。その中でもですね、認定率というのは伸びがですね、被保険者の中の要支援、要介護の方がいる率ですね、その3,700人の対象者の中に認定者が何人いるかというのを示す率なんですけども、それは比較的伸びが緩やかになっておりま

す。そういうところから判断すると、介護サービスの単価なのかなど。要介護の人数はふえてますので、重症化してるということですね。ですので、人数というよりは、どちらかという単価なのかなというふうに考えております。

8 番 小 澤 端的にですね、平成30年度の介護サービスを受けた人数と、あるいは5年前の平成26年の人数と、どう変わっているか。5年間、あるいは5年間じゃなくて平成29年度との比較でもいいですよ。その資料はお持ちでない。

福 祉 課 長 申しわけございません。高齢化率はあるんですけども、その、認定者数は、すいません、申しわけございません。ちょっと今は持ち合わせておりません。ええとですね、今…申しわけございません、はい。

8 番 小 澤 でもね、やっぱりそれはちょっと調べてくださいよ。要するに5年前に比べて、人数がどうなっているのか。それからその、要介護度が進んでいるのか。それによって1人当たりの経費がこれだけふえてますよというような、そういうその傾向はやっぱりつかんでおかないといけないので、それはぜひ出していただきたいと思います。まあ私はいなくなりますから、あとの議員さんがしっかりとその辺は聞いておいていただきたいと思います。でも、その辺をつかんでおかないと、この介護保険のこの右肩上がりの数字の、やっぱりしっかりとした要因をつかんでおく必要があるかと思っておりますのでね、ぜひお願いします。

議 長 要望でよろしいですか。

8 番 小 澤 ええ、終わります。

議 長 はい。ほかに。

3 番 井 上 ページ331ページですね、介護認定審査会費についてお伺いをします。先ほどですね、認定、足柄上地区の認定審査会にかかった人の部分というのは503名だという説明がございました。例年ですね、大分、要介護認定ですね、申請から認定をされるまでにかかる期間が長いというふうな質問もあったかと思えます。30年度ではですね、その介護認定にかかる期間の状況はどうだったんでしょうか。

福 祉 課 長 介護認定にかかる期間ということですけども、すいません、件数はつかんでるんですが、期間ですか。申請があってからですね、認定調査を経て、認定審

査会にかける期間ですね。なるべく早くというか、そういう時間でしか、やっ  
てはいるんですが、期間についての、すいません、その詳細なデータが、すい  
ません、申しわけございません。ちょっと持ち合わせておりません。

3 番 井 上 介護認定のほうの申請受付のですね、担当のほうに聞けばわかる話ではない  
かなというふうに思います。その辺わかればですね、教えていただければと思  
います。

議 長 ほかに。ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。認定第7号平成30年度松田町介護保険事業特別会計歳  
入歳出決算の認定については、原案のとおり決することに、認定することに賛  
成の方の起立を求めます。

全員であります。よって、本案は原案のとおり認定をされました。

(町長より休憩を求める声あり) はい。暫時休憩。 (15時21分)